

令和4年度

みどり市教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告書

【令和3年度事業】

令和4年12月  
みどり市教育委員会

## 目次

### — 第 1 章 —

I	はじめに.....	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ.....	1
1	点検及び評価の対象.....	1
2	点検及び評価の方法.....	2
3	第三者の知見の活用.....	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表.....	2
III	令和3年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果.....	2
1	教育委員会議の開催数.....	2
2	審議内容.....	2
3	施設訪問等教育委員の活動状況.....	3
IV	令和3年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価.....	7
V	令和3年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等.....	10

### — 第 2 章 —

VI	令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準.....	12
VII	令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果.....	13
VIII	令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果.....	13
IX	令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等.....	15
X	むすびに.....	17

### — 資 料 —

○別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和3年度事業】

# — 第 1 章 —

## I はじめに

みどり市教育委員会は、令和 3 年 3 月に「令和 3 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、令和 3 年 7 月に「令和 3 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っております。

令和 4 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるよう、その結果を市民の皆様に公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正）

### みどり市の教育長及び教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
教 育 長	保 志 守	
委 員	金 子 祐次郎	教育長職務代理者
委 員	岩 野 ひろみ	保護者委員
委 員	石 戸 悦 史	
委 員	小 屋 佳 枝	(R4. 6. 27 就任)

R4. 7. 1 現在

## II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、次の流れに沿って令和 3 年度の点検及び評価を行いました。

### 1 点検及び評価の対象

- (1) 令和 3 年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) 第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）を根幹として策定した「令和 3 年度みどり市教育行政方針」に基づき、計画・実施された主要 58 事業

\*事業評価の詳細は、別冊『「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主

要事業の点検・評価の結果【令和3年度事業】をご覧ください。

## 2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績や審議内容等を点検し、自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる58事業について自己評価を行います。  
\*教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

## 3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

### 【事務事業評価委員】

所属等	氏名	摘要
桐生大学 准教授	田口 和人	令和3、4年度 委嘱
文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 室長補佐	林 剛 史	令和3、4年度 委嘱

## 4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

報告書は、みどり市議会議長へ提出します。また、市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和3年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

## III 令和3年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果

### 1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行った定例会と臨時会の令和3年度の開催状況は次のとおりです。

- ・定例会……………12回（傍聴件数2件）
- ・臨時会……………2回
- ・全員協議会……………13回

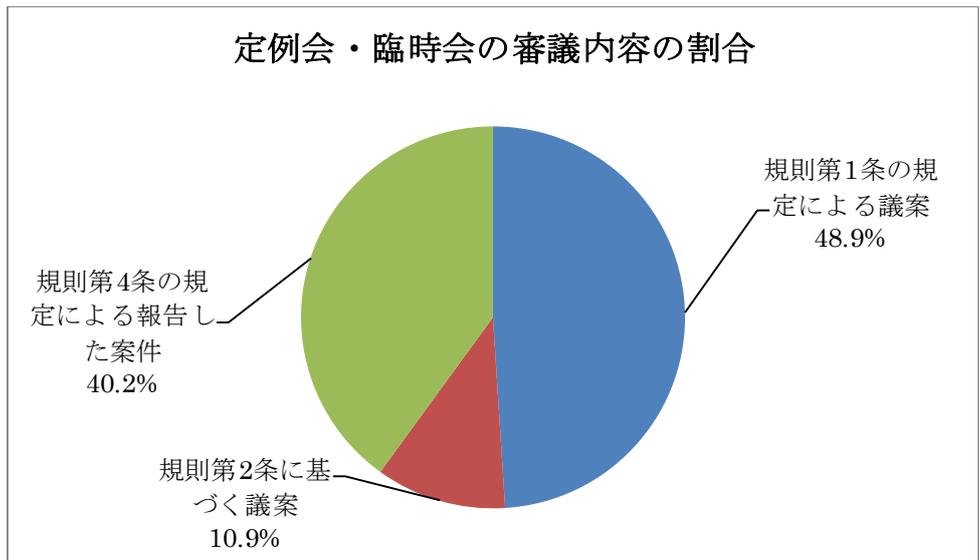
### 2 審議内容

#### ○定例会及び臨時会

#### 【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること 1件
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること 1件
- ・教育長の任免その他の人事を行うこと 1件
- ・職員(県費を除く)の任免、分限(心身故障を除く)及び懲戒を行うこと 1件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること 1件
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること 1件
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと 8件
- ・教科用図書の採択に関すること 1件

・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること	12件
・教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること	18件
<b>【同規則第2条に基づき会議に諮った議案】</b>	
・奨学金貸与者申請者の資格要件認定	2件
・就学援助費支給認定	7件
・教育委員会表彰者の決定	1件
<b>【同規則第4条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】</b>	
・一般職員・会計年度任用職員の任免報告	13件
・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告	24件
上記の合計	92件



- 教育長に委任された事務の管理及び執行状況（主な報告内容）  
 笠懸西小学校(仮称)の開校準備の進捗状況、笠懸西小学校(仮称)本体外工事の進捗状況
- 全員協議会（主な協議内容）  
 笠懸西小学校(仮称)工事・開校準備、学校給食費未収金への対応状況、大間々学校給食センターにおけるアレルギー対応拡充、いじめ・不登校・問題行動の状況、GIGA スクール構想、教育行政方針の策定及び教育施設訪問に係る協議

### 3 施設訪問等教育委員の活動状況

#### (1) 施設訪問の様子

ア 上期施設訪問（令和3年7月9日実施）



笠懸西小学校建設現場の視察①

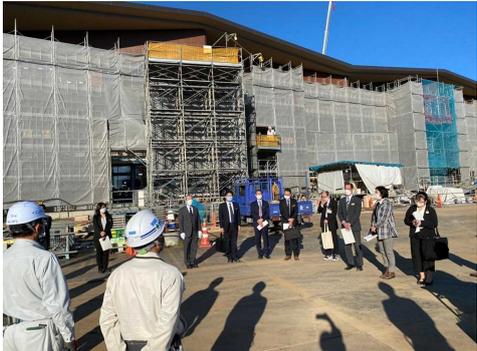
イ 下期施設訪問①（令和3年11月11日実施）



笠懸小学校タブレット使用状況の視察



笠懸西小学校通学路予定地の視察



笠懸西小学校建設現場の視察②

ウ 下期施設訪問②（令和4年2月16日実施）



笠懸西小学校建設現場の視察③

## 各訪問先での教育委員の声・感想等

### ☆笠懸西小学校建設現場の視察①では

- 大規模な学校建設のため、1日あたり50人から100人もの作業員が従事しなければ、期間内に完成することができないのだと知った。
- 学校建設現場は、これまでに見たことがなかった。長期間たいへんな作業だと思うが、事故などないよう安全第一で工事を進めてほしい。
- 地域の子どもたちが通うこととなる学校。実施設計のようにすばらしい学校を建設してほしい。

### ☆笠懸小学校タブレット使用状況の視察では

- これまでは情報を得る時代、これからは情報を扱う時代となる。小学生のうちから活用し学ぶことはとても大切なことだ。
- タブレットを活用することで学習環境に幅がでる。コロナ禍で学習の多様性が証明できたと思う。
- 学ぶ児童生徒もそうだが、まずは、教職員がその活用方法を学ぶことが必須となり、教職員の事前習得と指導方針作成がたいへんだ。

### ☆笠懸西小学校通学路予定地の視察では

- これまでと違う通学路となるため、子ども達が安全に、そして、保護者が安心できる通学路の安全対策を実施してほしい。
- 通学路の安全対策には、保護者や近隣住民の協力も必要となる。グリーンベルトの整備などハード面はもちろんのこと、旗振り等ソフト面での協力も欠かせない。
- 学校南の県道にでる場所に押しボタン式の信号機が設置されているが、現在の場所では不便となる。少し西側に移動する必要がある。

### ☆笠懸西小学校建設現場の視察②では

- 前回の視察に比べ、外部もだいぶできて、内部も完成イメージができる程度まで進んできた。完成がとても楽しみだし、子ども達も喜んで学校に通うことになると思う。
- 教室や体育館の床下に新しい換気システムが導入されており、快適な学習環境となりそうだ。

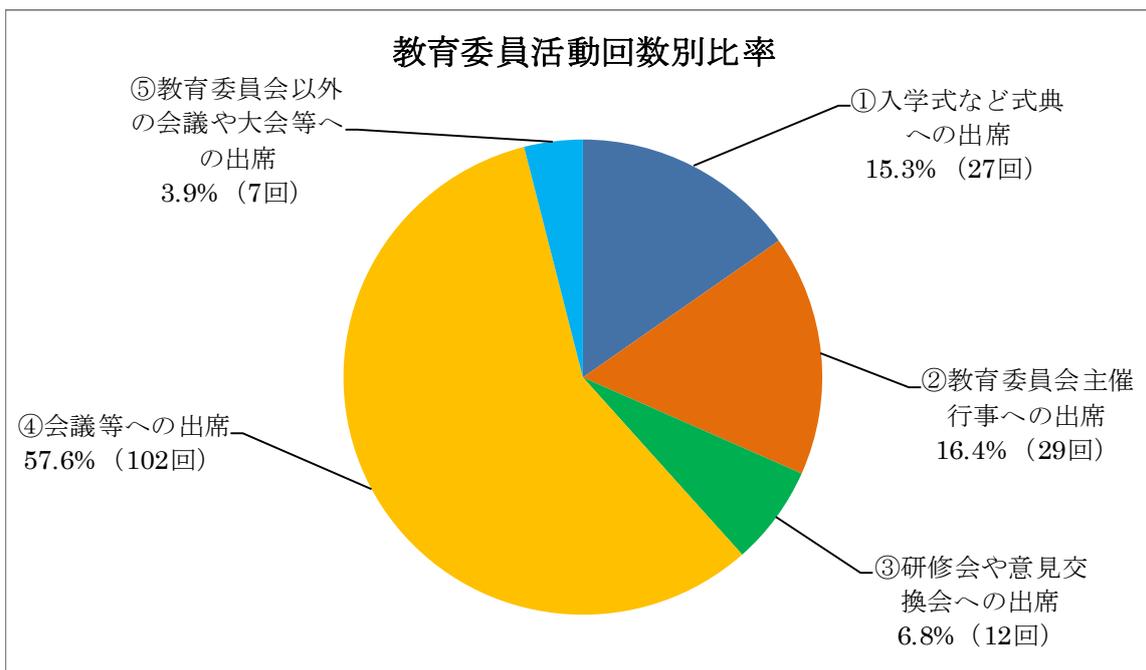
### ☆笠懸西小学校建設現場の視察③では

- 校庭等一部を除きほぼ完成した。開校に間に合いそうでなによりだ。
- 太陽光発電をはじめ、地中熱を利用した換気システムや雨水再利用のトイレ洗浄水など全体的に環境に配慮した設備となっている。子ども達も普段学校に通うことでエコを学ぶことができる。
- 私も通いたくなる学校だ。通える子ども達が、実に羨ましい。

(2) 教育委員活動種別比率

令和3年度における教育委員（教育長を除く4人）の委員活動回数は、全体で177回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	15.3%	( 27回)
② 教育委員会主催行事への出席	16.4%	( 29回)
③ 研修会や意見交換会への出席	6.8%	( 12回)
④ 会議等への出席	57.6%	(102回)
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	3.9%	( 7回)
⑥ その他	0.0%	( 0回)
Total	100.0%	(177回)



#### IV 令和3年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会では、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、令和3年度の教育行政方針を公表しました。この方針の策定に当たっては、地域が守り育ててきた資源を活用しながら、市民と行政が協働して特色あるまちづくりの推進を目指す第2次みどり市総合計画（前期基本計画）の基本施策及び基本事業との整合性を図るとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された重点施策及び事務事業にも配慮しました。

この方針の着実な推進を図るため、定期的に定例会教育委員会（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、必要に応じ臨時教育委員会（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。定例会は、年度当初に予め開催日時を決めて実施するとともに、会議の効率を高めるために基本的に協議会と同日開催で行っています。

また、6月下旬に石井教育長から保志教育長に替わり、その後の会議から新体制でのスタートとなりました。

令和3年度においては、定例会を12回、臨時会を2回開催しました。また、協議会は各課からの懸案事項の協議、報告のほか、給食提供方式のあり方、個別施設計画の進捗状況、学校や施設の新型コロナウイルス感染症対策などを協議し、計13回開催しました。

会議時間は定例会が平均1時間21分、協議会が平均1時間20分となり、令和2年度と比較して定例会で34分の減少、協議会は20分の減少となりました。臨時会の会議時間は、平均6分となり、令和2年度と比較して55分の減少となりました。定例会と協議会は、活発な意見を出し合いながらも効率的な会議にすることができました。臨時会は、特定の議題のみの上に、先に協議会で詳細な説明を行っていたこともあり、短時間で終了となりました。

令和3年度の定例会の審議内容としては、奨学金や就学援助費の支給認定議案、議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）、教育長に委任された事務の管理及び執行状況の報告について比較的多くの時間を割いています。また、教育委員会規則等の一部改正や各委員の委嘱などについても慎重に審議しました。

会議の傍聴については、令和3年度は2名でした。開催日程をホームページや庁舎入り口での貼り紙により周知を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度（令和2年度は1名）同様に少数となっております。

議事日程や審議議案の内容など、情報発信の取り組みについて工夫し、傍聴への関心を高められるよう引き続き検討してまいります。

教育委員活動では、教育施設訪問を7月、11月、2月の3回実施しました。

7月には、大間々学校給食センターで調理された給食を試食。アレルギー対応食の工程等を確認しました。その後、笠懸西小学校建設現場を訪問し、現場監督等から建設状況の説明を受けました。

11月には、笠懸小学校で自校方式の給食を試食。試食後、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末の使用状況について、授業での活用状況と説明を受けました。その後、笠懸西小学校の通学路予定地と校舎建設現場を訪問しました。

2月には、校舎が完成した笠懸西小学校を訪問し、オープン教室や様々なエコ設備の説明を受けました。なお、いずれの訪問先でも活発な意見交換を行いました。

令和3年度の教育委員の年間にわたる活動は、定例会や施設訪問のほかに行事等への出席を含め、教育長を除き、平均して1人当たり44回となりました。前年度同様に新型コロナウイルス感染症防止対策により様々な行事が縮小あるいは中止となりましたが、

コロナ禍でもできる行事等が増えたこともあり、1人あたりの活動回数が前年度比2割増となりました。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら各種研修会、総会及び大会等に積極的に参加し、教育行政に関する情報収集等や意見交換を行い、各自の資質向上に努めます。また、教育施設を訪問して、現場の声を聞くことや課題の把握と情報の共有に努め、改善・解決に向けた活動につなげていきます。

事務の執行において、生涯学習の推進では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、各事業やイベントを行うとともに、各施設のPRと利用促進のため情報発信に努めました。また、令和3年2月から開始された電子図書館は来館することなく読書ができるため、利用者の利便性が向上しました。

教育の充実では、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末の整備により個に応じた学習や発展的な学習を充実させ、児童生徒の資質・能力の育成に努めております。また、中学生海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により渡航制限があったため、代替事業として現地オーストラリアのイトンズヒル校とweb交流事業を実施しました。今後、英語教育に関しコロナ禍で実施できる事業となるよう見直してまいります。

文化財の保護と活用では、市民に文化財保護への関心を高めていただく取り組みとして、埋蔵文化財の発掘調査の成果である出土品や遺構、西鹿田中島遺跡の解説映像、その他市内の文化財や博物館活動について、ウェブ上での公開による情報発信を行いました。

市民スポーツの充実では、障がいの有無にかかわらず参加できる生涯スポーツとしてポッチャを推進すべく、各学校で体験イベントを実施しました。

令和3年度の主な施設整備改修工事として、老朽化した大間々中学校と大間々東中学校のトイレ改修工事、大間々北小学校の体育館屋根の改修工事を実施し、安全にかつ安心して施設を使用できる環境を整えました。

学校給食に関しては、安全・安心と安定的な給食の提供、教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童・生徒に提供される給食費を公費負担とする無料化を引き続き実施しました。あわせて、公平性の確保の観点から、平成28年度までの未納給食費の収納対策として、新たに早朝徴収を実施するなど前年度以上に取り組みました。また、令和3年度から食物アレルギー対応として、卵アレルギーの児童生徒に対し代替食対応を開始しました。さらに、令和3年12月に制定した市の5ゼロ宣言に関し、食品ロス・ゼロを目指し推進してまいります。

これら、教育に関する活動の情報発信については「令和3年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「令和3年度みどり市の教育」を印刷物として配布しております。また「みどり市教育委員会議」の提出議案とその結果は市ホームページで公表しております。このほか、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。

教育は年齢層や範囲が広いため、よりの確により分かりやすく、よりスピーディーな情報の発信を行うことができるよう、さらに努力してまいります。

教育を取り巻く環境が年々大きく変化する中で、教育委員会活動の活性化を図ること、また、活動の状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務であると考えています。今後も教育の課題はますます増えていくことが想定されます。引き続き一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていくことが求められていることを再認識し、令和3年度の自己評価とします。

## 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、群馬県の感染拡大対応ガイドラインによる対策など令和3年度に以下の取組を実施しました。

～主な内容～

### □教育総務課

- ・教育庁舎窓口への消毒液及びパーテーションの設置
- ・教育委員会の運営（定例会・臨時会）や大間々学校給食センターの施設見学及び給食試食会については、密にならないよう広い会場を使用し、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、会議室の換気をした上で実施
- ・感染対策に係る休校等に対して、学校給食費の減額調整を実施
- ・タブレット端末を活用し、オンラインによる大間々学校給食センター見学を実施

### □学校教育課

- ・県の緊急事態宣言発出を踏まえ、8月30日から9月24日まで、市内小・中学校の午前授業、給食後放課の措置を実施
- ・群馬県独自警戒度に応じて、市内中学校の部活動の休止や活動制限を実施
- ・入学式、卒業式等学校式典並びに運動会等学校行事での来賓の参加見合わせや、保護者の参加人数の制限を実施
- ・GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末を授業や家庭学習で活用
- ・国の補助金を活用し、市内小・中学校、笠懸幼稚園に感染症対策の消耗品や備品を購入

### □社会教育課

- ・みどり市公民館や多世代交流館、ふるさと往来センター、文化ホール、童謡ふるさと館、市民体育館、屋外体育施設が、5月7日～6月20日及び8月7日～10月7日の間休館
- ・上記以外の期間の社会教育施設は、利用者へソーシャルディスタンスの確保や換気など感染症予防対策を依頼するとともに利用の自粛を要請
- ・みどり市立図書館は、利用制限を設けながら通年開館を実施
- ・令和3年2月に開設した「みどり市電子図書館」を通年で運用
- ・群馬県独自警戒度に応じた施設毎の利用制限

### □文化財課

- ・臨時休館を下記のとおり実施

施設名	臨時休館（1回目）	臨時休館（2回目）
岩宿博物館	5月6日～6月21日	8月7日～9月30日
大間々博物館	5月6日～6月21日	8月7日～9月30日
旧花輪小学校記念館	5月8日～6月25日	8月7日～10月1日
史跡岩宿遺跡保護観察施設（岩宿ドーム）	5月6日～6月21日	8月7日～9月30日
史跡西鹿田中島遺跡ガイダンス施設	5月6日～6月21日	8月7日～10月4日

- ・群馬県独自警戒度や博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインなどに基づく施設の利用制限

### □富弘美術館

- ・臨時休館：令和3年5月7日～6月20日、令和3年8月7日～9月30日
- ・群馬県独自警戒度や博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインなどに基づく施設の利用制限

## V 令和3年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 准教授 田口 和人

- 笠懸西小学校・あずま小中学校の開校に向けたみどり市教育委員会の取り組みには、改めて敬意を表します。開校に漕ぎつかれるまでには多くのご苦勞があったものと拝察いたします。そのうえで、「教育委員の声・感想等」にもあるように、笠懸西小学校に関わる通学路の安全確保は優先課題であると思いますので、その改善等の早急な実施が望まれます。また、あずま小中学校についての教育委員訪問が実施されることを期待します。
- 会議の傍聴については令和3年度が2名（令和2年度1名）であったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響によることが原因とされていますが、市民に開かれた教育委員会が求められるなかで、より積極的な参加を求めるような周知・広報活動が必要であると思います。
- 教育の充実に向けて「GIGA スクール構想による1人1台タブレット端末の整備」が進められていることは大変好ましいものと思われます。ただ、タブレットの使用については、いくつかのトラブル等（機器の不具合や教職員による機器の活用方法の習得等）も他の自治体で生じているケースもあるとの報道もあり、その辺りの実態の把握とその報告がなされることが必要であると思われます。
- みどり市の学校給食への取り組みについては、無料化をはじめ卵アレルギーの児童生徒への「代替食対応」など、その積極性は大きく評価できるものです。その一方で、2050年に向けた「みどり5つのゼロ宣言」にある食品ロス・ゼロへのどのような取り組みがなされているかが報告されることを期待します。

事務事業評価委員 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 室長補佐 林 剛史

- 令和3年度は前年に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年でした。しかし、緊急事態宣言下にあっても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、各署で感染症対策を講じながら、さまざまな活動の幅を広げてくることができた一年でもありました。こうした中、みどり市教育委員会においては定例会・協議会で時間短縮が図られるなど、会議の効率的な運営への尽力がうかがえました。
- 昨年度に私から申し上げた意見を踏まえ、みどり市教育委員会として講じた新型コロナウイルス感染症対策の内容を報告書の中に記載していただき感謝申し上げます。本報告書は教育行政のPDCAサイクルという観点だけでなく、後世への記録という意義もありますので、このような活動記録一つ一つが大きな蓄積となると考えます。

○ 情報発信については、ウェブページの視認性、例えば、文書ファイル等へのリンクを並べるだけでなくカテゴリで分けたり、関連する動画や画像を掲載したり、必要な情報を検索しやすくしたりする、といった点に改善の余地があるのではないかと感じました。また、令和3年度の教育委員会会議の会議録がアップされていないので、会議後は迅速に見られるようにしておくことが重要です。折しも、新型コロナウイルスの影響で、市民生活においてもインターネットを利用した情報収集の機会が増えていることがうかがえますので、こうした観点からもウェブページのさらなる充実について引き続きご対応をいただければ幸いです。

○ 今年度の報告書原案で気になった点としては、総合教育会議に関する記述が見られないことです。これは、令和3年度は開催実績がなかったということでしょうか。

また、令和3年6月に教育長が交替されておられますが、例えば新旧教育長の退任・就任に当たっての挨拶・所信を抜粋するなど、記録として関連記述を増やしても良いのではないのでしょうか。みどり市教育委員会を代表するリーダーの交代ですから、みどり市の歴史上の重要な出来事という意味でも記載することをご検討ください。

## — 第 2 章 —

### VI 令和 3 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策は、平成 30 年度から第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）に基づいて編成しているため、施策の基本事業は 18 事業となっております。評価シートは昨年度 60 事業でしたが、2 事業が令和 2 年度で完了したため、58 事業となりました。教育的視点での評価となっているため、市の事務事業評価（施策評価）と完全にリンクするものとはなっておりません。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

#### 【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等が目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

#### 【評価点数】※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業	・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業	・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持	・市が行う事業として妥当性があまりない	・市が行う事業として妥当性がない
有効性	・事業完了 ・施策目標を達成	・施策目標をほぼ達成	・施策目標にあともう一步	・施策目標にあまり達していない	・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上	・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向	・行政サービスの質や量の現状を維持	・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向	・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信	・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信	・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信	・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない	・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を四捨五入）を下の表に当てはめて判定します。

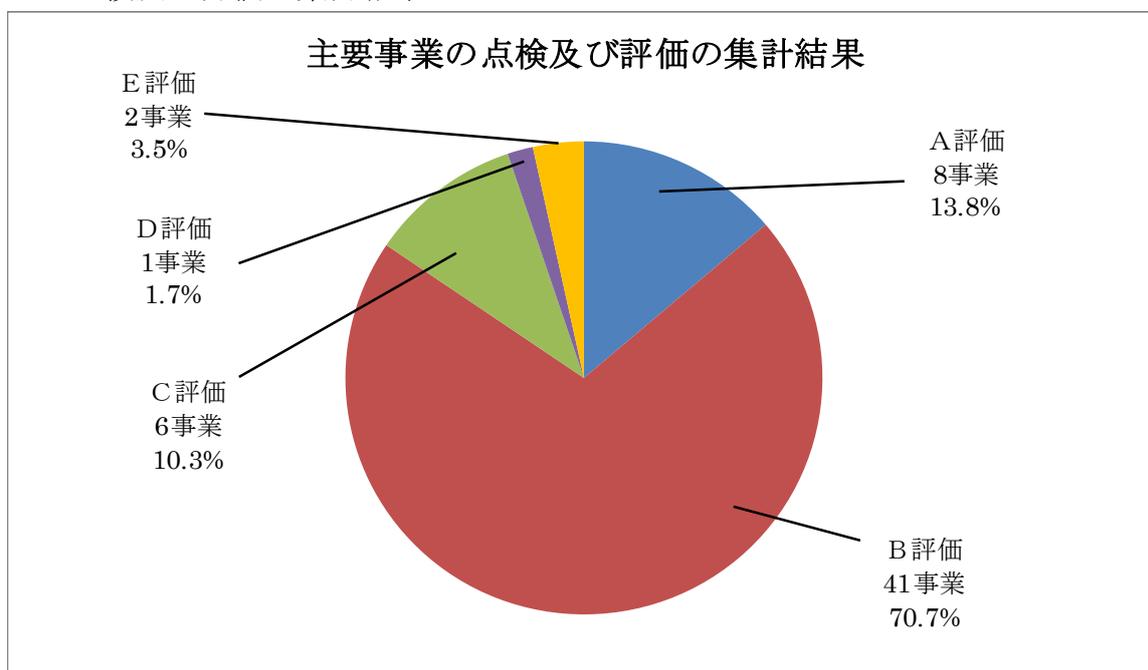
評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	<b>A</b>
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	<b>B</b>
現状維持で推移	3.7～3.0	<b>C</b>
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	<b>D</b>
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	<b>E</b>

**VII 令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果**

評価シートは、事業の目的や事業がめざすもの、事業内容、結果や成果、今後の方向性を短文にまとめるとともに、写真や図表等を用いるなど工夫しました。また、評価については、平成31年(令和元年)、令和2年と比較できるようにしました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和3年度事業】」をご覧ください。

**VIII 令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果**



令和3年度の評価対象事業は58事業（昨年60事業）です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は13.8%（昨年5.0%）となり昨年より増加しました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は70.7%（昨年66.7%）となり、こちらも昨年よりやや増加しました。十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）とほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）を合わせると84.5%となり、昨年（71.7%）より増加となっています。

また、現状維持で推移していると評価した事業（C 評価）は 10.3%となり、昨年（18.3%）と比較し減少しました。改善を要する事業（D 評価）は 1.7%となり、昨年（1.7%）と同様でした。事業の見直しが必要な事業（E 評価）は 3.5%となり、昨年（8.3%）から減少しました。前年度とは異なり、全体的に新型コロナウイルス感染症対策を実施した上での開催により、多少事業効果があった結果となりました。

以上の状況を施策との関連で見ると、「教育の充実」に関する事業では、B 評価以上に位置づけられるものが多く、目標に対して一定水準以上の成果を上げていると評価できます。しかし、少数ながらその中に D 評価が含まれること、「生涯学習の推進」に係る事業に関しては E 評価となったものがあるなど、全体的には昨年度より改善されたものの依然として満足できる評価とはなりません。

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事業の見直しや代替事業を実施したことで本来の目標に近づけることができた一方、依然改善の余地があることがうかがえる結果となっております。

これらについては、コロナ禍での利用者のニーズ分析を行い、今後の事業実施において、ウィズコロナにおける新しい生活様式を取り入れた開催方法の試みや持続的なプログラムの立案などを引き続き検討し、発信していく必要があると考えております。

また、今年度中に改善できるものは、速やかに改善し、より充実した内容となるよう努めてまいります。

#### 施策ごとの評価一覧

施策名	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価	合計
生涯学習の推進		7	2		2	11
教育の充実	8	24	3	1		36
文化財の保護と活用		5				5
市民スポーツの充実		2	1			3
安全な暮らしの推進		2				2
人権尊重の推進		1				1
合計	8	41	6	1	2	58

## IX 令和3年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 准教授 田口 和人

- 58事業のうち、A・B・C評価が55事業であったことには、教育委員会の積極的な取り組みの成果がうかがえます。一方で、「E評価」で2事業となった「生涯学習の推進」については、「報告書」にもあるように新型コロナウイルス感染症対策の関連からやむを得ない所があるかもしれませんが、ウィズコロナを考えた場合に、あらたな事業(方法)が検討される必要があるように思います。
- 「教職員健康管理事業」については、健康診断等が実施され「A」評価が示されていることは、好ましい結果であると思われます。ただし、教員の労働時間超過の実態や「持ち帰り仕事」となっている可能性が全国レベルで懸念されています。労働安全衛生法に基づく衛生管理者資格取得の教職員を増やすなど、労働環境の把握に努められることを期待します。
- 「人権教育事業」においては、「女性の人権」に焦点を当てたものが実施され「B」評価が示されています。昨今ではもう一步踏み込んだ「LGBTQ」・ジェンダーの視点の必要性が強調されるようになりました。今後、そのような事業内容・取り組みがなされることを期待します。
- 「報告書」の「むすび」にあります「郷土を愛する心と社会連帯意識を培うことはたいへん重要なことです。その一つの手立てとして教育委員会からの情報発信の工夫が求められているように思います。58事業には目に見えないものもありますが、できるだけ可視化し、市民の多くがみどり市の教育に関心をもつようにすることが今後ますます必要になってくると思います。そのためにはホームページやポスターに止まらない情報発信をお願いいたします。

事務事業評価委員 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 室長補佐 林 剛史

- 評価シートは令和2年度から令和3年度にかけて60事業から58事業になっており、2事業が令和2年度で完了したため、とあります。この経緯について報告書原案で言及があるものの、本来、事務事業の点検評価は教育行政のPDCAサイクルの確立のために行われているので、各事業の存廃については、点検評価の評価結果と結びつけられていることが求められます。次年度以降、教育的視点やみどり市の他の行政計画との整合性などの事情も勘案しつつも、各事業の存廃について本点検評価の結果も踏まえたものとなるようご注意ください。
- 令和3年度の各事業を見ると、Eが2件(No.1とNo.6)、Dが1件(No.27)で、いずれも新型コロナウイルスの影響を受けて事業を中止・縮小したものでした。感染症対策を講じながらの活動も次年度で3年目を迎えますので、仮に次年度もこれらの事

業を継続する場合には、必要な代替措置を講ずるなどにより、事業の内容を適切に評価できるようにしておくことを期待します。

- みどり市教育委員会の事業全体を俯瞰すると、新型コロナウイルス感染症拡大からの回復は、学校教育分野では比較的早かったのに対して、生涯学習・社会教育分野ではその足取りが重いことがうかがえます。市民の高齢化が進む中で、公民館や美術館施設利用者を感染症拡大前の水準まで戻すのは容易ではありません。特に「生涯学習の推進」という施策については、数値目標の見直し（※引き下げるべき、という意味ではありません）とあわせて、指標自体の見直し（人数ではなく、例えばICTを活用したネットワーク化の状況など）といった観点も今後検討してはいかがでしょうか。そこでPDCAサイクルが機能することで、事業の軌道修正を図られ、本点検評価が「活かされる」ということにつながります。
  
- 最後に、評価委員の一人であるとともにみどり市（旧大間々町）出身者として、No. 20 の中学生海外派遣事業についてコメントします。令和3年度は代替措置としてWeb交流を行われたとのことですが、これは良いアイデアだと思います。本事業の存廃をめぐるっては様々な意見があるとうかがっていますが、私自身も29年前に本事業に参加し、素晴らしい経験をさせていただきました（当時は米国・カリフォルニア州への派遣）。こういう人材投資は継続することが不可欠です。一方で、市としても「投資を回収」できる時期になっていると思います。例えば、過年度に派遣した参加経験者（OB・OG）に協力を求め、OB・OG同士あるいはOB・OGと現役の中学生との交流の機会を設けるなど、本事業を通じたネットワーク化を図ってみてはどうでしょうか。本事業のさらなる展開の可能性が期待できます。

## X むすびに

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題に対応するため、教育の充実がますます重要となっています。こうした中で、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らしさまざまな取組を積極的に展開していくことが求められております。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本指針となる「第2次みどり市教育大綱」に基づき、みどり市の持続的な発展を支え、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するとともに、一人一人が輝くきめ細やかな教育を目標として、その役割を十分に果たしていく必要があります。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の欄を設け、影響による教訓をどのように生かしたのか、今後につながるような対策を効果的に実施しているかなど確認いたしました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面もありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なご助言やご提言を活用させていただきながら評価を行い、今後も評価内容に検討を重ね、PDCA（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルに基づく事業の改善を、翌年度以降の事業に反映できるよう努めてまいります。

また、この報告書にまとめた点検及び評価の結果を踏まえ、教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検、再確認をして反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後も、みどり市教育委員会は、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、教育行政を推進してまいります。

そして、郷土を愛する心と社会連帯意識を培い、国際的視野に立った協調の精神を養うとともに、自然と環境を守り、文化や伝統を尊重する未来を展望した教育の振興を図ってまいります。

この報告書にまとめた点検及び評価の結果は、今後の教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検や再確認として反映させ、市民の満足度や事業の達成度を高めていきたいと考えます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。